

# 令和5年度 川崎市制 100 周年記念事業（プレ事業）（登戸・向ヶ丘遊園公共空間活用イベント）実施業務委託 仕様書

## 1 目的

登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区では「登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区まちづくりビジョン」の実現に向け、まちの賑わい創出やまちの魅力向上に向けた取組の実施、生田緑地の玄関口にふさわしいまちづくりに向けた取組を進めている。

令和 6 年度に開催される市制 100 周年記念事業や全国都市緑化かわさきフェアを見据え、公共空間を活用した地域の重要な資源である生田緑地を身近に感じてもらうイベント等を開催することで、まちに緑があることの価値を感じてもらおうとともに、まちに対する愛着の形成を図ることを目的とする。

## 2 委託業務内容

### （1）生田緑地来訪きっかけ作りワークショップの開催

まちの賑わいの創出や魅力の向上に向け、公共空間の緑化などの取組を持続的かつ円滑に進めるにあたり、まちの中に緑を感じられることの良さや価値を感じてもらい、地域の貴重な資源である生田緑地を身近に感じ、緑に対する愛着をもってもらうことが重要である。

そのために令和 6 年度に開催の「全国都市緑化かわさきフェア」を見据え、生田緑地に訪れるきっかけ作りになるワークショップを登戸駅周辺で開催する「ミライノバハレの日」イベントと同日に開催する。

#### ア ワークショップの企画

登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区の貴重な自然資源である生田緑地に訪れるきっかけを作り、まちに緑を感じ、愛着を持ってもらうとともに、生田緑地を身近に感じてもらうためのワークショップを企画するものとし、最終的な企画内容については発注者と受注者が協議の上決定する。

なお、ワークショップは、同時に開催する「ミライノバハレの日（※11 月 12 日開催）」のコンテンツの1つとし、開催時間は 10 時～16 時の間（詳細な実施時間は発注者と協議の上決定）とし、開催場所は、都市計画道路登戸 2 号線（以下「登戸 2 号線」という。）の一部（業務範囲図参照）とする。

#### イ ワークショップの開催

ワークショップを開催するにあたり、参加者募集、会場設営、ワークショップの運営、撤収作業を行うものとする。

- ・参加者の募集にあたっては、発注者と受注者で協力して行い、参加者情報の管理、集計は発注者にて行うものとする。

- 企画内容に応じて必要な備品（テント、椅子等）の手配及び搬入、搬出、会場設営を行う。（設営及び撤収作業はワークショップ開催の前後 2 時間程度を想定）
- ワorkshopに必要な物品等（当日進行資料など）を準備する。
- 天候不良等により開催が困難な場合は原則延期とする。延期による備品や物品の管理は受託者の責任において行うものとし、受託者において受忍し難い負担が生じる場合は、契約を変更する。

## （2）生田緑地コンテンツの体験イベントの準備・調整

生田緑地のことを知ってもらい、体験してもらうことで、生田緑地を訪れるきっかけとなるように、生田緑地内施設をまち中で体験できるイベントの準備・調整を行う。イベントの内容については発注者側で調整するものとする。

### ア 生田緑地内施設との調整に係る補助

- 発注者と生田緑地内施設管理者との協議、調整に必要な資料等の作成を補助する。
- コンテンツは、「川崎市岡本太郎美術館」「川崎市立日本民家園」「かわさき宙と緑の科学館」等に関連する内容を想定している。

### イ イベント開催の準備

- イベントの開催にあたって必要となる材料や備品（テント、椅子等）の手配及び搬入、搬出、会場設営を行う。（設営及び撤収作業はイベント開催時間の前後 2 時間程度を想定）（イベント内容により材料費及び講師料（10 万円程度）が必要となる。詳細については発注者からの指示に基づき対応する。）

## （3）イベント会場の装飾及び公共空間の緑化

イベント会場となる道路部分や、登戸 2 号線に整備する常設施設を用いた憩い空間（※以下「常設施設」という。令和 5 年 10 月整備完了予定）を緑化し、身近に緑を感じられるような設えの検討・整備をする。

なお、常設施設については「幅 1.5m × 延長 20m」程度を想定しており、詳細なデザイン等については、受託後に提供するものとする。（常設施設はベンチ、テーブル、横断防止柵などを設置予定）

### ア イベント会場の装飾

- イベント会場の両端（業務範囲図参照）に会場入口付近にゲート性を持たせる（ゲート、横断幕等）。設置の方法等については発注者と受託者の協議によって決定する。
- イベント会場内の車道部分に、コンテンツにあわせて人工芝を敷き詰める。（幅 7 m × 延長 50m 程度を想定）

#### イ 公共空間の緑化

- ・常設施設の緑化装飾については、登戸 2 号線で行う社会実験の内容との調整を行うこととし、イベント開催前からの装飾や（1）のワークショップとの連携も可能とする。

#### ウ イベント会場案内

- ・生田緑地コンテンツの案内や全体案内などコンテンツ内容がわかりやすく、会場雰囲気にあった案内看板等を設置する。看板の設置箇所等については必要最低限とし、詳細な場所については発注者と受託者の協議によって決定する。

### （4）打合せ協議

打合せ協議は、業務開始時、中間時 1 回、完了時の計 3 回程度とする。

### 3 守秘義務

業務の実施の過程で知り得た秘密、個人情報等の情報について一切外部に漏らしてはならない。

### 4 履行期間

本業務の履行期間は、契約締結の日から令和 6 年 3 月 15 日（金）までとする。

### 5 業務の完了

本業務の完了は、成果品を提出し検査に合格した時点とする。なお、検査後にあって誤りが発見された場合には、受託者の負担で速やかにこれを訂正するものとする。

### 6 疑義等

本仕様書に記載のない事項及び業務実施に際して疑義が生じた場合は、その都度、監督員と協議し、その指示に従い実施するものとする。

### 7 成果品の帰属

本業務で得られた成果品は全て川崎市の所有とし、川崎市の許可なしに公表、貸与、使用してはならない。

### 8 成果品

- ・報告書の電子データ（CD-R 若しくは DVD-R） 一式

【業務範囲図】

